



市政 ニュース

八幡浜市×八幡市 令和8年8月8日「八の日」記念事業、 市役所開庁時間を試行的に変更していますなど

2面



太鼓まつり「宮入」(16面に関連記事あり)

今月の主な内容

1人当たり6千円の家計支援給付金を支給します、八幡市文化賞・スポーツ賞の候補者を募集など 3面
熱中症「警戒アラート」で暑さ避ける行動を、暑い日はクーリングシェルターを活用しましょうなど 4面
特殊詐欺の電話はアプリでブロック!!、災害時生活用水協力井戸に登録をなど 5面

文字で情報を伝える「要約筆記」、市独自基準による通所型サービスBなど 6面
令和8年8月から高額療養費制度が見直されます、高齢受給者証または資格情報のお知らせを郵送など 7面
市税・国民健康保険料の納付は口座振替のご利用を!、税の証明書の窓口交付には本人確認書類が必要ですなど 8面

大きな〜れ、子育てすくすくなど 9面
情報ひろば(市政、募集、講座・教室、イベント) 10・11面
生活、短信、年金、相談、図書館 12・13面
保健・医療 14・15面
まちの話題 16面



八幡浜市 × 八幡市

令和8年8月8日 「八の日」記念事業

① 令和8年8月8日(土)
午前10時～午後4時
イズミヤショッピングセンター
八幡店1階 催事スペース

② 令和8年8月9日(日)
午前10時～午後4時
ファミレやわた1階
催事スペース

愛媛県八幡浜市は二宮忠八翁の生誕の地であり、八幡市は晩年を過ごした地であるということ、また地名が「八幡」という字だけでなく、「やわた」の読みも一致していることから、平成25年度から中学生交流を開始。令和7年8月19日に友好都市協定を締結しました。

令和8年8月8日は8が3つ並ぶ「八の日」であることから「八の日」を記念し、友好都市である八幡浜市と本市の紹介、両市の特産品の販売および両市の偉人である「日本の航空機の父」二宮忠八翁についての展示を上記の日程により実施します。

また、8月8日(土)は八幡浜市でも同

様の事業を同時開催し、両市の様子をオンラインにて中継する予定をしております。

■内容

両市の紹介、両市の特産品販売、二宮忠八翁の紹介

※日本の航空機の父「二宮忠八翁」にちなみ、会場ではよく飛ぶ紙飛行機の作り方をお教えします。

■販売品

▶八幡浜市 マーマレード、柑橘類を使用した加工品、名物じゃこ天、八幡浜ちゃんぽん等

▶八幡市 和菓子、洋菓子、ジャム等のヤワタカラ認定品



物販のイメージ



☎市民協働推進課 (☎983-5749)

市役所開庁時間を試行的に変更しています

大型ごみの持込時間も変更しています

「職員の働き方改革」と併せて、各種手続きのオンライン化や記入負担の軽減など、「市民サービスの質の向上」を進めるため、試行的に開庁時間（窓口受付時間／電話受付時間）の短縮を実施しています。
平日の大型ごみの持込時間も変更しています。

■実施期間

試行期間＝9月30日(水)まで

本格実施＝10月1日(木)～(予定)

■開庁(持込)時間

午前9時～午後4時30分

■対象施設

市役所本庁舎、分庁舎（上下水道部）、別館（環境事務所）、旧八幡東小学校（文化財課）
※本庁舎の開閉時間と職員の勤

務時間に変更はありません。
※本庁舎1階エントランス、3階・4階市民プラザの利用時間に変更はありません。

※3月に全戸配布いたしました「令和8年度 八幡市環境事務所からのお知らせ」に記載している『持込時間』から変更しています。

※祝日の『持込時間』に変更はありません。



開庁時間の
変更について

住民票の写しや、一部の税証明書等は、コンビニ交付をご利用いただけます。詳しくは、右の二次元コードから。



市ホームページ
「住民票の写し」等



市ホームページ
「税証明書について」

便利な
オンライン申請は
右の二次元コードから



オンライン申請
ポータルサイト

☎開庁時間の変更に関すること＝政策企画課 (☎983-1004、FAX983-3593)、大型ごみの持込に関すること＝環境業務課 (☎983-5340)

第6次八幡市総合計画 審議会市民委員を募集

「第5次八幡市総合計画」が令和9年度で計画期間の満了を迎えるため、新たに「第6次八幡市総合計画」を策定します。

この計画の策定にあたり、市長の諮問に応じて審議を行う「八幡市総合計画審議会」に参加していただく委員を募集します。

■対象者 市内在住・在勤・在学者で、満年齢が18歳以上75歳未満

■募集人数 3人程度

■任期 委嘱日～令和9年度末

■応募方法 「あなたの想う八幡市の将来像 ～ずっと、もっと選ばれるまちとなるため

にあなたが考える八幡市とは～」をテーマとした800字以内の小論文に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、次のいずれかの方法で政策企画課に提出

①WEB（右の二次元コードからアクセス可）



②郵送または窓口

※提出いただいた小論文は返却できません。

■締め切り 8月21日(金) 必着

■選考方法 小論文で審査

※その他、詳細は市ホームページでご確認ください。

行財政検討審議会を開催します

第9次行財政改革の方針などをご審議いただき、審議会を開催します。傍聴を希望される人は、お越しください。

■日時

8月20日(木) 午後1時～

■場所

本庁舎4階会議室4-2

■傍聴方法

当日の午後0時40分から0時50分に会場入口にて受付します。

■定員 5人(先着順)

☎政策企画課 (☎983-1004)

1人当たり6千円の家計支援給付金を支給します

申請期限は令和8年8月31日(月)(消印有効)です

「支給のお知らせ」が届いた人	お知らせに記載の口座へ、6月24日から順次振込を行っています。 (金融機関によって振込時間は異なります)
「支給確認書」が届いた人	申請手続きが必要です。書面の内容を確認し、記載されている二次元コードからお手続きしてください。郵送でもお手続きできます。不備等がなければ受付後約1カ月で原則世帯主の口座に振り込む予定です。 申請期限：8月31日(月)消印有効

対象見込世帯には既に確認書等を送付しています。

期限後の受付はできないため、申請がお済みでない人は、必ず期限までに申請してください。

※本給付金はすでに、過去の広報やわたに掲載済の内容であり、新規の給付金ではありません。

■対象者 令和8年4月1日時点で八幡市の住民基本台帳に登録されている市

民

■金額 1人当たり6千円

※世帯の人数分をまとめて原則世帯主の口座に振り込みます。

▶支給対象と思われる世帯で通知が届かないときは、お問い合わせください。

▶DV等の理由で本市に避難している場合などは、通知が届かなくても対象になる場合があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

問福祉総務課家計支援給付金担当 (☎981-3500)

八幡市文化賞・スポーツ賞の候補者を募集

自薦・他薦は問いません。日ごろ活躍している人・団体からの申し込みや推薦をお待ちしています。

■表彰の種類

- ▶八幡市文化賞(功労賞、優秀賞、優秀団体賞、ジュニア賞)
- ▶八幡市スポーツ賞(功労賞、優秀選手賞、優秀団体賞、ジュニア賞)

■候補者の資格

令和7年9月1日～令和8年8月31日に、文化やスポーツの大会等で優秀な成績を収め、その振興発展に貢献した人や団体。

※応募時点で、市内に在住・在勤・在学している、または市内の小・中学校を卒業していること。

■応募方法

所定の推薦調書に必要事項を記入し、大会成績表や新聞記事等を添付のうえ、次の方法で提出。

①郵送または持参

〒614-8501市役所生涯学習課(住所不要)に郵送または直接窓口へ提出

②メール

syogaigakusyu@mb.city.
yawata.kyoto.jp

※推薦調書は、市ホームページや市

内の公共施設に配架。

■応募期間

9月11日(金)必着

※土・日・祝日は除く。

■選考方法

候補者の中から、選考委員の意見を踏まえ、市長が被表彰者を決定します。なお、審査や結果に関する問い合わせには応じかねます。

■表彰式

11月3日(火・祝)

文化センター4階小ホール

問生涯学習課 (☎983-3088)

農業委員および農地利用最適化推進委員が決定

農業委員(14人)と農地利用最適化推進委員(6人)が決まりました。任期は令和11年7月19日までの3年間です(◎会長、○副会長 以下50音順、敬称略)。

■農業委員

◎奥村芳治○北川小百合○古里治彦、伊澤治彦、小坂富美子、佐野富彦、關西保博、辻典彦、西川茂男、西川吉之、西村忠雄、符川亮、前田孝文、吉田繁

■農地利用最適化推進委員

【八幡地区】上野信昭、森口智之
【都々城地区】北川邦彦、山田晃嗣
【有智郷地区】北村徳造、陣野政治

問農業委員会事務局 (☎983-5621)

八幡市地域公共交通会議を開催

八幡市地域公共交通会議では、公共交通事業者や利用者代表、行政機関等が地域住民の生活に必要なバスやタクシー等の公共交通における課題等につい

て協議します。

傍聴希望者は、会議開催時間の30分前から10分前に会場へお越しください。

▶日時 8月31日(月)午前10時～正午

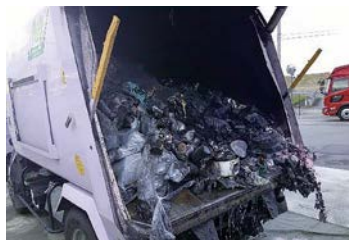
▶場所 本庁舎5階会議室5-1

▶定員 10人(先着順)

問管理・交通課 (☎983-5144、FAX983-1143)

リチウムイオン電池などの充電式電池の処分に注意してください！

充電式小型家電に内蔵されたリチウムイオン電池等はごみでは絶対に捨てないでください。過度な力が加わると激しく発熱・発火し、大変危険です。公民館などに設置されている小型家電ボックスまたは小型充電式電池リサイクルボックスにいれるか、環境業務課までお持ち込みください。膨張している充電式電池は、発火する危険性が特に高いため、環境業務課までお持ち込みください。



■小型家電ボックス設置箇所

環境業務課(別館)、上下水道課前(分庁舎)、生涯学習センター、八幡市民図書館、八幡市民体育館、各公民館、各コミュニティセンター

◀ 充電式電池が原因で火災が発生したごみ収集車



問環境業務課 (☎983-5340)

八幡市「美しいまちづくりまかせて！」事業の参加団体募集

公園や歩道などのごみ拾いや樹木への水やり、雑草の除草など、公共の場を気持ちよく利用できるように市民グループが行うボランティア活

動を支援します。

すでにグループでボランティアの清掃をされている人や、これからやってみようとお考えの人など、お気

軽にご連絡ください。

■主な支援内容

▶軍手・ポリ袋など、清掃道具の支

給または貸与

▶活動場所への活動グループの表示板の設置

▶ボランティア保険の適用

問環境政策課 (☎983-2795)

熱中症「警戒アラート」で暑さ避ける行動を

環境省や気象庁から「熱中症警戒アラート」や「熱中症特別警戒アラート」が発表されたら、できる限り外出を控え、暑さを避けましょう。



救急車を呼ぶ? 病院へ行く? 様子を見る?

迷った時は
救急の電話相談窓口で電話を

携帯電話やプッシュ回線からは

ダイヤル回線からは

#7119 (年中無休) ☎0570-00-7119

※自力で水が飲めない、または動くことができない、けいれん、意識がない、いつもと様子が違う等、**自身が緊急だと思ったら、ためらわず119番で救急車を呼んでください。**

暑い日は クーリングシェルターを 活用しましょう

「熱中症特別警戒アラート」発表時に暑さをしのげる場所として、右記の16施設を「クーリングシェルター」として指定しています。10月21日(水)まで開設していますので、外出時やご自宅に冷房設備がない場合等にも、熱中症対策にご利用ください。



クーリングシェルター指定施設一覧

■市施設

- ▶市役所本庁舎 ▶生涯学習センター ▶文化センター
- ▶福祉会館 ▶松花堂美術館 ▶八幡人権・交流センター
- ▶やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
- ▶有都福祉交流センター ▶男山公民館 ▶市民体育館
- ▶橋本公民館 ▶八幡市民図書館

■民間施設

- ▶訪問看護ステーションあっと
- ▶グンゼスポーツ京都八幡 ▶ヤマト運輸京都八幡営業所
- ▶イズミヤショッピングセンター八幡

■利用上の注意事項

- ・飲料は各自で用意してください。
- ・利用の際は、各施設の指示に従ってください。
- ・施設の開館時間のみの利用となります。
- ・利用できる場所は施設に確認してください。

※施設の開放可能日時等詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

民間施設の

クーリングシェルターを募集中

市内の民間施設をクーリングシェルターとして開放し、市とともに熱中症対策に取り組んでいただける事業者を募集し

ています。

詳しくは、環境政策課までお問い合わせください。



8月1日は「水の日」

1日がかりの

打ち水大作戦

打ち水は、誰もが手軽に楽しくできるヒートアイランド対策、地球温暖化対策の取り組みです。

8月1日の「水の日」には、朝から日暮れまでそれぞれの場所で、1日がかりで、熱中症に気を付けながら打ち水をしましょう! 撒いた場所の水が乾いた

ら、もう気温は下がりません。乾いたら撒く! これくらいの気合で打ち水をしましょう。

打ち水の際は、水道水はできるだけ使わず、雨水やお風呂の残り湯等を使いましょう。

市では、市内公共施設や保育園・幼稚園・



今年、南ヶ丘保育園で行われた打ち水の様子

こども園等に呼びかけ、毎年打ち水を実施しています。

※国全体での取組等の詳細は右記二次元コードから。

「打ち水大作戦2026」ホームページ ▶



特殊詐欺の電話はアプリでブロック!!

京都府内で特殊詐欺被害が急増しています。被害の9割は詐欺電話に出たことから始まり、詐欺電話の7割以上は国際電話が悪用されています。心当たりのない国際電話の着信などにお困りの方は、警察庁が推奨する特殊詐欺対策アプリを積極的に活用しましょう。

■臨時窓口について
八幡警察署と連携し、スマートフォンへの特殊詐欺対策アプリのインストールを支援する臨時窓口を開設します。手続きは無料です。

■日時
① 8月14日(金) 午前10時～正午
② 8月24日(月) 午前10時～正午

■場所 本庁舎1階ロビー



☎危機管理課 (☎983-3200)

災害時生活用水協力井戸に登録を

災害発生時には断水により、飲料水以外のトイレや洗濯等に使う生活水の不足が予想されます。そこで、個人や事業所が所有している井戸を災害時協力井戸として登録いただける人を募集しています。



■登録要件

- ① 生活用水として使用可能な水量・水質であること
- ② 井戸水をくみ上げるための設備があること
- ③ 災害等の断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること

- ④ 井戸枠等があり安全であること
- ⑤ 井戸の所在地の公表を了承できること

■登録方法

所定の用紙(危機管理課窓口または市ホームページから入手可)を危機管理課に持参

※必要な場合は、市が水質検査を実施します。
※登録井戸には標識をお渡ししますので、見える場所に設置してください。

☎井戸の登録に関すること = 危機管理課 (☎983-3200)、
井戸の固定資産税減免に関すること = 税務課資産税係 (☎983-2480)

■事業所が所有する井戸の固定資産税減免について
固定資産税の課税対象となる事業用の井戸は、本事業への登録に伴い、附属する装置等にかかる固定資産税(償却資産)の減免を受けられる場合があります。詳しくは、税務課に問い合わせるか、右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

Jアラート(全国瞬時警報システム) 全国一斉情報伝達試験

市内36カ所の防災行政無線から次の日時に放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

- 日時 8月26日(水) 午前11時
- 内容 「(チャイム) これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」
- ※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合は、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や市防災アプリからご確認ください。

八幡市防災アプリ



▲Android



▲iOS

☎危機管理課 (☎983-3200)

八幡市商工業活性化補助金のご案内

■制度概要

事業名	補助対象経費
八幡で 買 おう応援事業	販売促進イベント等の開催経費
八幡を 広 めよう応援事業	展示会等への出展経費
八幡を 整 えよう応援事業	防犯カメラや指定施設の設置等に要する経費 ※京都府の商店街にぎわい施設・設備整備事業の対象事業にのみ補助。
八幡で 始 めよう応援事業	市内での創業または第二創業にかかる経費
八幡で 作 ろう応援事業	ヤワタカラ認定や八幡市ふるさと納税返礼品への登録を目的とした特産品開発経費

地域に根差した商工業活動の活性化を図ることで、市民の日常生活の利便性向上や活力ある地域経済・地域社会を目指すため、市内中小企業者等の商工業振興にかかる取り組みに予算の範囲内で補助金を交付します。

- 申請期限 交付申請書に添付書類を添えて、8月31日(月)午後4時30分までに商工観光課へ持参
- ※申請様式は市ホームページや商工観光課窓口で入手可。
- ※補助対象者等詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

八幡市観光振興事業補助金のご案内

■制度概要

事業名	内容
観光イベント自立化支援事業	八幡市における観光客の誘致等による観光振興を目的とした自立化を目指すイベントの開催に対して補助 ※同一事業への補助金の交付は3年を限度。
イベント開催支援事業	八幡市における賑わいの創出や、交流人口の拡大による観光振興を目的としたイベントの開催に対して補助

市の観光振興と地域の活性化を目的に、団体等が開催する賑わいの創出・交流人口の拡大・観光客の誘致等につながるイベントに対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

- 申請期限 交付申請書に添付書類を添えて、8月31日(月)午後4時30分までに商工観光課へ持参
- ※申請様式は市ホームページや商工観光課窓口で入手可。
- ※補助対象者等詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

☎商工観光課 (☎983-2853)

平和を願い黙とうを

- ▶ 広島被爆の時
8月6日(木) 午前8時15分
- ▶ 長崎被爆の時
8月9日(日) 午前11時2分
- ▶ 終戦の日
8月15日(土) 正午

昭和20年8月6日午前8時15分には広島に、9日午前11時2分には長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で81年。多くの犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、左記の日時に1分間の黙とうをお願いします。なお、市役所では8月6日(木)正午より黙とう放送を実施いたしますので、ご来庁の方におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いします。

☎人権政策課 (☎981-3127)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和8年1月～6月累計()内6月分		去年同期累計
火災出動	7件 (1)	16件
火災以外の出動	214件 (39)	232件
救急出動	2,156件 (332)	2,260件
搬送人員	1,986人 (316)	1,987人

文字で情報を伝える



相手の話す内容や言葉が聞き取れないなどの不安を感じたことはありませんか。八幡市では、耳の聞こえにくい人のコミュニケーションを支援するため、市に登録した要約筆記者が「要約筆記」を行っています。「要約筆記」は、話の内容をその場で要約し、文字にして伝える支援

です。「ノートテイク（個人を対象に、隣に座って話の内容を要約して伝える）」と「全体投影（複数の対象者に対して、話の内容をスクリーンに映し出して表示する）」があり、いずれも手書きとパソコンを使う方法があります。

「ノートテイク」は、会議や病院での診察、行政手続きなどで利用ができます。「全体投影」は、講演会などで見ることができます。八幡市では専門の研修を修了した要約筆記者が登録されています。聞こえにお困りの人は一度、要約筆記を利用してみませんか。手書き要約にて対応します。また、要約筆記が体験できる講座も毎年行っています。

令和8年度要約筆記入門講座 受講者募集

初めて要約筆記を学ぶ人を対象に、「聞こえとコミュニケーション」

や「初歩的な技術」等を学びます。
▶対象者 八幡市在住・在勤・在学で要約筆記のことを知りたい人、体験したい人（過去に1回だけの体験講座を受けた人も受講可）。
▶日時 9月12日（土）・19日（土）・26日（土）全3回。いずれも午後1時～4時30分。
▶場所 橋本公民館
▶申込方法
①Web＝右記の二次元コードから
②電話またはFAX＝9月7日（月）まで 申込フォームに障がい福祉課へ



障がい福祉課（☎983-2129、FAX981-8080）

市独自基準による通所型サービスB

地域包括支援センター（ほっとあんしんネット）一覧

名称	電話番号	担当圏域
地域包括支援センター梨の里	982-0125	男山中学校圏域
地域包括支援センターやまばと	982-8000	男山第二中学校圏域
地域包括支援センター美杉会	971-3576	男山第三中学校圏域
地域包括支援センター有智の郷	972-1000	男山東中学校圏域



提供サービス一覧

名称	場所	内容	実施日	利用者負担
ランチD eサービス	八幡市社会福祉協議会	▶みんなで昼食を調理して食べることを楽しむ ▶体操なども実施	毎週水曜日	600円/回(材料費込) 送迎可能(片道200円)
ばかばか庵	京都八勝館よりば路	▶外出や社会参加を目的とし、みんなで昼食を楽しむ ▶体操なども実施	毎週火・木曜日	700円/回(昼食代込)
八寿園亭	老人憩いの家八寿園		毎週水・金曜日	600円/回(昼食代込)
YMB T いこいの広場	八幡市地域包括ケア複合施設YMB T		毎週水曜日	600円/回(昼食代込)

高齢者の介護予防と閉じこもり予防のためのサービスを利用してみませんか。

対象者

- ▶要介護認定で「要支援1」「要支援2」の認定を受けた人
- ▶基本チェックリストにより、生活機能の低下がみられた人（事業対象者）

■利用までの流れ 地域包括支援センターの職員が、心身の状態や生活の状況を確認し、サービスが必要であると認められた場合に利用できます。希望されるサービスがありましたら、「地域包括支援センター」（ほっとあんしんネット）までご相談ください。
※詳細は市のホームページで確認ください。



市ホームページ

高齢介護課（☎983-5471）

令和8年度 やわた未来いきいき健幸プロジェクト

本プロジェクトでは、活動量計やご自身のスマートフォンを持つウォーキングや、事業参加に対して、ポイントが付与されます。そのポイントは、クオカードや電子マネー等と交換でき、お得に健康づくりに励んでいただけます。

現在、約5,000人以上が参加する人気事業です。これを機に生涯を通じた健康づくりに励みませんか。

参加者 募集中

参加費
1,000円



参加条件

- 次のすべてを満たす人。
- ▶20歳以上（申込時点）で、市内在住または在勤
※年度途中で市外へ転出・転勤等をされた場合は、その時点で退会。
- ▶参加者の管理、および事業効果分析を目的とした個人情報の提供に同意できる

申込方法

- ①Web＝右記の二次元コードから
- ②郵送または持参＝申請書（健康推進課窓口や市ホームページ等から入手可）に必要事項を記入し、郵送（〒614-8501 市役所健康推進課健康増進係〈住所不要〉）、または健康推進課に持参

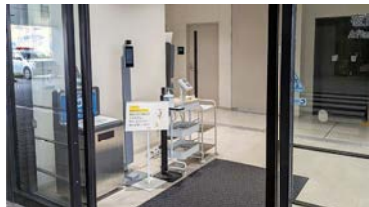
事業の詳細はこちら



申込フォーム



市ホームページ



閉庁時間のリーダーライターについて

市役所の閉庁日や閉庁時間にデータの送信ができるよう、市役所1階守衛室時間外窓口前＝写真左＝にリーダーライター（データ送信器）＝同右＝を設置しています。入り口横のインターホンを鳴らし、データ送

信器を利用したい旨をお伝えください。

※開庁時間は、市役所2階健康推進課前の機器をご利用ください。

利用時間

平日：午後4時30分～9時
土・日・祝日：午前9時～午後9時

健康推進課（☎983-1116）

最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付

平成25年に国が行った生活保護の生活扶助基準改定を違法とした最高裁判決を踏まえ、国が当時の受給者に対し、生活扶助基準の新たな水準を設定し、その差額を追加給付する方針を決定したことから、八幡市でも国の基準に基づき該当する人へ追加給付をします。

対象者

平成25年8月から令和8年3月までの期間に生活保護を受給していた

世帯（現在保護停止中・保護廃止世帯も対象。亡くなった人は追加給付の対象外）。

※平成30年10月以降の期間は対象となる加算等が算定されている世帯に限る。

支給金額

生活扶助基準の新たな水準と従来の水準の差額。

※受給されていた人の世帯構成や受給期間、扶助内容によって支給金額は異なります。

申請方法

- ①保護受給中世帯 現在八幡市で生活保護を受給している対象となる世帯には8月下旬頃に支給します。※八幡市以外の自治体で生活保護を受給していた期間がある場合は、当時生活保護を受給していた自治体で申請が必要です。該当する自治体へお問い合わせください。
- ②保護受給中世帯（八幡市で過去受給分） 現在八幡市で生活保護を受給している世帯の過去の八幡市での保護受給歴に係る追加給付に

ついては申出書の提出が必要です。詳細は生活支援課までお問い合わせください。

- ③保護廃止世帯 過去に八幡市で生活保護を受給しており、現在は八幡市で生活保護を受給していない世帯は、「保護廃止時の世帯主からの申出」が必要です。申出書等詳細は市のホームページで確認ください。

■申請期間 8月1日（土）～令和9年7月31日（土）



市ホームページ

生活支援課（☎983-1457）平日午前9時～午後4時30分

最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付センター・厚生労働省委託事業（☎0120-179-445）平日午前9時～午後5時

令和8年8月から高額療養費制度が見直されます

高額療養費制度は、ひと月に医療機関等で支払う医療費が、定められた上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。医療保険制度の改正により、自己負担限度

額の引き上げや年間上限額の新設など、令和8年8月、令和9年8月と段階的に見直されます(表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です)。

この見直しは、将来にわたり制度を持続可能なものとするため、長期療養者や低所得者への配慮を行いつつ、医療費の動向や所得に応じた負担とするものです。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※70歳未満と70歳以上の人では、限度額が異なります。詳しくは次の1、2の表をご覧ください。

1 70歳未満の人

区 分		月額上限額	年間上限額(※)
区分ア	基礎控除後の総所得901万円超	270,300円+(医療費の総額-901,000円)×1% <多数回該当:140,100円>	1,680,000円
区分イ	基礎控除後の総所得600万円超～901万円以下	179,100円+(医療費の総額-597,000円)×1% <多数回該当:93,000円>	1,110,000円
区分ウ	基礎控除後の総所得210万円超～600万円以下	85,800円+(医療費の総額-286,000円)×1% <多数回該当:44,400円>	530,000円
区分エ	基礎控除後の総所得210万円以下	61,500円 <多数回該当:44,400円>	530,000円
区分オ	住民税非課税世帯	36,900円 <多数回該当:24,600円>	290,000円

表1、表2内の※=8月1日から翌年7月31日までの1年間で自己負担額の合計が年間上限額を超えた場合に支給されます。



国民健康保険の人



後期高齢者医療保険の人

2 70歳以上の人

区 分		月額上限額		年間上限額(※)	
		外来(個人単位)	入院+外来(世帯単位)	外来(個人単位)	入院+外来(世帯単位)
現役並み所得者	現役並みⅢ (住民税課税所得690万円以上)	270,300円+(医療費の総額-901,000円)×1% <多数回該当:140,100円>		-	1,680,000円
	現役並みⅡ (住民税課税所得380万円以上)	179,100円+(医療費の総額-597,000円)×1% <多数回該当:93,000円>		-	1,110,000円
	現役並みⅠ (住民税課税所得145万円以上)	85,800円+(医療費の総額-286,000円)×1% <多数回該当:44,400円>		-	530,000円
一 般		22,000円	61,500円 <多数回該当:44,400円>	216,000円	530,000円
住民税非課税世帯Ⅱ		11,000円	25,700円 <多数回該当:24,600円>	96,000円	290,000円
住民税非課税世帯Ⅰ (一定所得以下)		8,000円	15,700円	-	180,000円

国民健康保険に関すること=国保医療課国保年金係(☎983-2962)、後期高齢者医療保険に関すること=国保医療課医療係(☎983-2976)

高齢受給者証または資格情報のお知らせを郵送

国民健康保険(国保)に加入している70歳以上75歳未満の人には、負担割合を示す次のものを郵送しました。

1 資格確認書の所有者=高齢受給者証

2 マイナ保険証の所有者=資格情報のお知らせ

8月1日以降に医療機関を受診する際、資格確認書の所有者は、新た

な高齢受給者証と一緒に提示して受付してください。マイナ保険証の所有者はマイナンバーカードのみの提示で受付ができます。

資格情報のお知らせは、機械トラブル等で資格確認ができない場合に、マイナ保険証とセットで提示してください。

※高齢受給者証と資格情報のお知らせの有効期限は令和9年7月末ま

で。ただし、令和9年7月末までに75歳になる人は、誕生日の前日までが期限となり、それ以降は後期高齢者医療制度の被保険者となります。

■自己負担割合

1 2割負担=住民税課税所得が145万円未満の人

2 3割負担(現役並み所得者)=同一世帯に住民税課税所得が145万

円以上の70歳以上75歳未満の国保の被保険者がいる人。

※70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は2割負担となります。また、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合も2割となります。

限度額適用認定証等を申請交付

資格確認書の所有者は、医療機関等窓口でのお支払いを限度額までにするには、限度額適用認定証等(「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」)の提

示が必要です。高額な医療を受ける場合は、あらかじめ、国保医療課で交付申請をしてください。

マイナ保険証の所有者は、マイナンバーカードの提示のみで、限度額

までとなりますので、限度額適用認定証等は必要ありません。

ただし、直近12カ月の入院日数が90日を超える市民税非課税世帯の人が、入院時食事療養費等の減額をさ

らに受ける場合は、マイナ保険証の所有者であっても国保医療課で交付申請が必要です。

※所得情報が不明な場合は申告が必要です。

国民健康保険に関すること=国保医療課国保年金係(☎983-2962)

社会福祉法人等による利用者負担軽減制度について

社会福祉法人等が提供する対象サービスを利用する人が要件を満たす場合、介護サービス費(利用者負担分)および居住費(滞在費)・食費の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減する制度です。軽減を受けるには申請をして認定されることが必要です。

なお、旧措置入所者として利用者負担割合が5%以下の人や生活保護

受給者は軽減対象が異なります。

■要件

市民税非課税世帯で、次の要件を全て満たす人のうち、収入や世帯の状況、利用者負担を総合的に勘案し、特に生計が困難であると市が認めた人。

1 年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下

2 預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下

3 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

4 負担能力のある親族等に扶養されていないこと

5 介護保険料を滞納していないこと

■対象サービス

訪問介護、通所介護、短期入所生

活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業、第一号通所介護のうち介護予防通所介護に相当する事業。
※印は介護予防サービスを含む。

市・区高齢介護課(☎983-1328)

市税・国民健康保険料の納付は口座振替のご利用を！

市・府民税（第2期分）・国民健康保険料（第3期分）の納期限は8月31日（月）です。納期限までに取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済（PayPay、auPAY、d払い、FamiPay、AEON Pay、PayB、楽天ペイ等）、

地方税お支払サイト（※）、市役所で納付してください。

※市・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の税目に限り、地方税お支払



地方税
お支払サイト

サイトで納付いただけます。

口座振替の申し込みは、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関（金融機関に同依頼書がない場合あり）や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。各月15日

までに同依頼書を提出すると、その翌月以降の納期分から引き落としします。

※納期限までに納付がない場合は督促状（督促手数料100円を加算）を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

☎市税に関すること＝税務課市民税係（☎983-2481）、国民健康保険料に関すること＝国保医療課国保年金係（☎983-2962）

税の証明書の窓口交付には本人確認書類が必要です

税務課では、第三者からの虚偽やなりすまし等による課税（所得）証明の不正取得を防止し、個人情報の保護を図ることを目的として、窓口

で書類提示による本人確認を行っています。

交付申請時には、次のいずれかの本人確認書類（郵送請求の場合は写

し）を持参してください。

①マイナンバーカード、免許証等の官公庁が発行した顔写真付き証明書を1点

②資格確認書、介護保険証、年金手帳等のうち2点

③銀行の預金通帳・キャッシュカード、納税通知書等のうち1点と②の書類のうち1点

令和8年度の税の証明書はコンビニで取得可

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。

※マイナンバーカードとカード受領時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

■取得できる証明書 最新年度の所

得証明書、課税（非課税）証明書
※証明年度の1月1日時点と証明書発行時点で八幡市に住民登録がない場合、証明書の発行はできません。

※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映に時

間がかかる場合があります。

※「調整控除額」や「調整額」の記載が必要な場合、コンビニ交付では発行できません。

■サービスの利用時間 午前6時30分～午後11時（土・日・祝日含む）
※12月29日～1月3日とシステムメ

ンテナンス日、8月19日（水）は利用不可。

■交付手数料 1通200円（市役所窓口の場合は1通300円）

※その他の詳細は右記

二次元コードからご確認ください。



☎税務課市民税係（☎983-2164、981-1113）

熱損失防止改修工事等で住宅の固定資産税を減額

次の全ての要件を満たす、熱損失防止改修工事等を実施した家屋の固定資産税額（120㎡相当分まで）を減額します。

■減額の要件

▶平成26年4月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）であること

▶改修後の床面積が40㎡以上240㎡以下であること

▶令和13年3月31日までに、次の①の工事、または①と合わせて②から④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準

に適合すること

①窓の断熱改修工事（必須の工事）

②床の断熱改修工事

③天井の断熱改修工事

④壁の断熱改修工事

▶改修工事に要した費用の額が補助金等を除いて次のいずれかに当てはまること

①熱損失防止改修工事に係る費用が60万円を超えるもの

②熱損失防止改修工事に係る費用が50万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設

置工事に係る費用との合計が60万円を超えるもの

■減額の期間と範囲

改修工事が完了した年の翌年度分の、当該家屋の固定資産税額（120㎡相当分までに限る）の3分の1を減額。

※改修を行ったことにより認定長期優良住宅となった場合は、固定資産税額（120㎡相当分までに限る）の3分の2を減額。

■申請手続

改修工事完了後3カ月以内に、必要書類を添付して申請してください。

※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください（郵送の場合は写しを添付）。
※住宅耐震改修軽減を受けている場合は適用されません。

※バリアフリー改修を同時に実施し、どちらの要件にも適合する場合は両制度とも軽減が受けられます（ただし、それぞれの申請が必要です）。

※その他の詳細は右記

二次元コードからご確認ください。



住宅のバリアフリー改修工事で固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事完了の翌年度の固定資産税（100㎡相当分までに限る）の3分の1相当額を減額します。

■減額の要件

新築した日から10年以上経過し、次の①・②のいずれかの人が居住する住宅（賃貸住宅を除く。改修後床面積40㎡以上240㎡以下）であること

①65歳以上の人（改修工事が完了した翌年1月1日現在）

②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人、または申請時に障がいのある人

■対象となる改修工事

令和13年3月31日までに、次の①～⑧のいずれかのバリアフリー改修工事が完了した住宅で、補助金等を除く自己負担額が50万円超のもの

①廊下の拡幅

②階段のこう配の緩和

③浴室の改良

④トイレの改修

⑤手すりの取り付け

⑥床の段差解消

⑦引き戸への取り替え

⑧床表面の滑り止め

■申請手続

改修工事完了後3カ月以内に工事内容・費用がわかる書類（工事明細書や工事箇所の写真等）と居住要件を満たすことを示す書類等を添えて申請してください（必要に応じ、現地確認を行います）。

※申請書にマイナンバーの記載が必

要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください（郵送の場合は写しを添付）。
※過去にこの減額を受けたことがある場合、または住宅耐震改修軽減を受けている場合は適用できません。また、工事内容によっては、他の制度を利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※その他の詳細は右記

二次元コードからご確認ください。



☎税務課資産税係（☎983-2480）

妊娠の届出・親子(母子)健康手帳の交付について オンライン予約を開始しました

令和8年7月から、できるだけお待ちいただくことがないように、妊娠の届出・親子（母子）健康手帳の

交付を予約制としております。

右記の二次元コードから、来所日時の予約およびアンケート入力をお

願いたします。

なお、ご予約がなくても開庁時間であれば、妊娠届出による親子（母

子）健康手帳の交付ができますので、妊娠がわかればお早めにご来庁ください。

詳しくは、右記の二次元コード、または電話で家庭支援課へお問い合わせください。



☎家庭支援課（☎983-1115）

子育て すくすく

8月



子育て支援センター
あいあいポケット(☎983-8747)

第二子育て支援センター
そよかぜ(☎981-5009)

子ども・子育て支援センター
すくすくの杜(☎972-1085)

おひさまテラス
(☎080-1402-1215 代表:大西)

センターでは▶



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。



京都府子育て世帯向け 「外出応援キット」配布事業

【京都おでかけエール】申し込み受付中

京都府では、物価高騰が続くなかでも、子どもとのおでかけを楽しんでいただけるよう、外出時に「あると助かる」、便利なグッズを詰め込んだ「外出応援キット」をお届けする事業を行っています。

対象 0歳～2歳の子どもがいる世帯、および妊娠の届け出を行った人

申し込み時点で京都府内在住の人が対象です。

受付中 右記二次元コードよりお申込みください。



ワークショップ開催!!

「ともにつくる! あいあいのあしもと」

誰もが安心してのびのびと過ごせるセンターを目指して、建築やデザインの第一線で活躍する女性技能者の人や、未来の地域づくりを応援する民間企業の人と一緒に、これからの「あいあい」の床材を考えるワークショップを開催します!

開催日時 26日(水)午前10時～

開催場所 あいあいポケット

対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子

(保護者のみ可) 定員なし

3日(月)～24日(月) 右記二次元コードより受付

共催事業 八幡市・女性技能者協会・セキスイ



図書館のおはなし会

おはなしの部屋で図書館司書がお子さんたちに絵本の読み聞かせや手遊び等をします。※事前申込不要。

【0歳からのおはなし会】

内容: 0歳からのお子さんと楽しめる読み聞かせや手遊び

・八幡市民図書館: 8月1日 第1土曜日

・男山市民図書館: 8月5日 第1水曜日

【おはなし会】

内容: 4歳から小学生が楽しめる読み聞かせや手遊び

・八幡市民図書館: 8月8日、15日、22日、29日の各土曜日

・男山市民図書館: 8月8日、15日 第2、第3土曜日

※時間はいずれも午前11時～11時30分。

☎八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)

服部陽心ちゃん(0歳)
ね これからも元気にスクスク育って



大きくなあれ

徳岡葵晴くん(0歳)
ね! あおくん、すくすく大きくなって



■お子さんの写真募集

お子さんのナイスショットをどんどんお寄せください(掲載イメージは上記をご覧ください)。

対象 市内在住の就学前のお子さん(応募時点)

掲載枠数 3枠(状況に応じて掲載数は変動します)

応募方法 右記二次元コードから市ホームページの申し込みフォームより次の内容を入力し、お子さんの写真を送信もしくは秘書広報課の窓口へ直接ご提出ください。

1 子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・性別 2 メッセージ・コ



メント(全角30文字以内) 3 保護者氏名(ふりがな) 4 郵便番号・住所 5 電話番号 6 メールアドレス

応募締切 掲載希望月の前月の5日まで※9月号掲載分は8月5日(水)(窓口受付は土日祝を除く)まで。

その他 ▶モノクロ写真および加工写真は不可▶紙面のスペースに合わせてトリミングする場合があります▶該当のお子さんのみが写っている写真を送付してください▶応募多数の場合は、先着順で掲載写真を決定します▶前回の掲載から1年以上経過していれば、再度掲載可能です

☎秘書広報課(☎983-1087)

保育園・幼稚園・認定こども園の 開放日

市内保育園・幼稚園・認定こども園では、園開放・園庭開放を行っています。日程や内容など、詳しくは右記の二次元コードからご覧ください。
※未就園児が対象。



子育て講座

施設名・講座	日時・対象・応募組数	詳細
あいあいポケット	栄養士講座「乳幼児期の栄養と食育～健やかな発達のために～」	28日(金)午前10時～11時 対象: 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子 10組 3日(月)～
	子どもと絵本とことば～図書館の本を借りよう～	9月2日(水)午前10時～ 対象: 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子 定員なし 17日(月)～ 持ち物: 利用カードを作りたい方は保護者の身分証明(マイナンバーカードなど)、飲み物
	パパと一緒にビッグシャボン玉であそぼう!	9月12日(土)午前10時～ 対象: 妊婦さんと生後2カ月～就学前のお子さんとその父親(母親同伴可) 10組 17日(月)～ 持ち物: タオル、飲み物、着替え
すくすくの杜	おもちゃ病院	26日(水)午前9時30分～11時30分 対象: 生後2カ月～おおむね3歳未満の親子 3日(月)～ ※壊れたおもちゃをお持ちください。
	人形劇「ぐりとぐら」他	29日(土)①午前10時～10時25分②午前11時～11時25分 対象: 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子 各回15組 10日(月)～
	離乳食講座(後期・完了期)	9月8日(火)午前10時40分～11時40分 対象: 生後8カ月頃～1歳半の親子 4組 24日(月)～
おひさまテラス	離乳食講座(初期・中期)	9月9日(水)午後2時～3時 対象: 生後2カ月～8カ月頃の親子 4組 24日(月)～
	親子でノリノリ! ジョイフルタイム♪	1日(土)午前10時30分～11時30分 10組 受付中 音に合わせて体を動かして、笑顔があふれるリズム遊びの日。ジョイフルフルーツさんと一緒に夏の楽しい思い出をつくろう。 持ち物: 飲み物、オムツ、タオルなど
	夏の味覚を楽しむ「スイカ割り&流しそうめん」	29日(土)午前10時30分～正午 10組 受付中 スイカの色や香りを感じながらみんなで割ったり、流れるそうめんをキャッチしたりして味わう、五感で楽しむ夏イベント。親子で“おいしい夏”を体験しよう♪ 持ち物: 飲み物、オムツ、タオルなど

▶「みんなでつくる
ピクトグラムコンテスト」
作品募集

国籍や言語に関係なく、見ただけで意味が伝わるピクトグラムを募集します。応募いただきました作品は八幡市民文化祭の会場にて掲示します。応募要領等、詳細は市ホームページをご確認ください。



ピクトグラムとは、言葉がわからなくても絵やマークを見るだけで意味が伝わる「図記号」です。(例：非常口のマーク)

募集テーマは「生活ルールに関するもの」です。

締 切 9月18日(金) 午後2時

参加費 無料 ※優秀作品は表彰を予定しております。

■下記二次元コードを読み込むか、市民協働推進課、だんだんテラスに応募用紙を提出してください。

■市民協働推進課(☎983-5749)



市ホームページ



申込用

▶朗読ボランティア講座

視覚障がい者や活字が読みにくい人に、文字を声にして正確にわかりやすく伝える知識や発声、発音など朗読の基本を学んでみませんか。※参加費300円(資料代)。

日 時 9月2日、16日、30日、10月7日、14日、21日の各日水曜日。全6回。午前10時30分～午後0時30分。
場 所 八幡市民図書館3階集会室(八幡小学校隣)

定 員 10人(先着順)

講 師 北川 富美代さん(日本ライthouse音訳講師)

■8月3日(月)～28日(金)に電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ
■朗読ボランティアサークルよむよむ＝加藤(☎090-7871-0975)

▶交通安全書道展作品募集

募集期間 8月27日(木)～31日(月)に管理・交通課へ提出

提出方法 ①作品は普通半紙で1人1点。未発表のもの。②所定の出展票(管理・交通課窓口または各学校あるいは市ホームページから入手)に必要事項を記入し、作品中央下部に貼り付け、提出してください。台紙は不要。③郵送あるいは窓口で提出。郵送の場合、氏名・住所・電話番号を明記してください。なお、作品は返却いたしません。④課題は自由(交通安全にちなむもの)。
提出先 管理・交通課(市役所4階)
開催日 9月19日(土)～30日(水)
場 所 生涯学習センター
※優秀作品には、9月26日(土)に表彰を予定しています。
■管理・交通課(☎983-5144)

▶淀川河川公園
写生画コンテスト2026

わたしたちの淀川河川公園をテーマに作品募集します。

詳しくはホームページをご確認ください。

募集期間 11月30日(月)まで必着
規 定 八つ切り用紙に所定の画材で着色したオリジナル作品 ※申し込みは1人1点。

主 催 淀川河川公園管理センター
■淀川河川公園守口サービスセンター
写生画コンテスト2026事務局(〒570-0096 守口市外島町7-6)まで
■淀川河川公園守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

▶淀川河川公園
動画コンテスト2026

「あなたの淀川河川公園の使い方を教えてください」をテーマに作品を募集します。

詳しくはホームページをご確認ください。

募集期間 11月30日(月)まで必着
規 定

- ・1作品 30秒から1分以内
- ・解像度 1280×720ピクセル(推奨)
- ・アスペクト比 16:9(推奨)
- ・著作権フリーの音源のみの使用
- ・淀川河川公園公式Instagramをフォローしている人(プロ、アマ問いません)
- ・指定したハッシュタグの掲載を満たしているもの

主 催 淀川河川公園管理センター
■動画投稿後、フォームへの申請
■淀川河川公園守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

▶放送大学2026年10月入学生
募集のお知らせ

放送大学は、テレビ・インターネットを使って自宅で学べる正規の大学です。学位取得はもちろん、キャリアアップや自己実現など、生涯学習を目指す人をサポートします。この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか。

■資料請求・出願は、放送大学ウェブサイト(<https://www.ouj.ac.jp>)から。

出願期間は、第1次:8月31日(月)まで、第2次:9月9日(水)まで
■放送大学京都学習センター(☎371-3001)

イベント

▶第10回やわたお見合いコン

結婚を前提とした交際につながるよう、自己紹介から始まり参加者全員で楽しく交流します。

日 時 9月20日(日) 午後1時～5時

場 所 石清水八幡宮研修センター

対 象 独身で満20歳以上45歳までの人

定 員 男性・女性各35人

参加費 3,000円

■8月23日(日)までに右記二次元コード専用申込フォームから申し込み



■石清水共栄会＝井口(☎090-9889-3725)

▶第1回
八幡市合同企業説明会

八幡市内外の求職者を対象に企業説明会を開催します。八幡市の企業15社が参加し、1部では各企業の紹介があり、2部で各ブースに分かれて説明をします。ハローワーク相談コーナーも併設します。

日 時 9月4日(金) 午後1時30分～3時30分

場 所 文化センター4階小ホール

参加費 無料

対 象 八幡市内外の求職者

■ハローワーク伏見(☎284-2505)

▶第7回地域の障がい者
就労支援事業所の
合同フェアを開催します

市内の障がい者就労支援事業所等が集い、物品販売や相談会などを開催します。事業所のことや、学校卒業後の進路のことなど、なんでも相談できます。参加費や申込は不要。お気軽にどなたでもご参加ください。
日 時 8月19日(水)午前10時30分～正午

場 所 市役所1階 エントランス
■障がい福祉課(☎983-2129)

講座・教室

▶普通救命講習会Ⅰ

日 時 9月12日(土) 午前9時～正午

場 所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター

対 象 市内在住、在勤、在学の人(中学生以上)

定 員 30人

内 容 成人に対する心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い等

講 師 消防職員(救急救命士含む)その他 市内自治会や事業所、サークル等グループでの講習会も受け付けます。テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。講習終了後、修了証を配布します。

■・■8月1日(土)～9月11日(金)に、電話で消防本部警防課救急係(☎981-0399)へ

▶講演と交流の集い
「石清水八幡宮の
新収蔵史料」

新出史料を中心に研究の一端を紹介します。

日 時 8月28日(金) 午後2時～4時

場 所 文化センター3階第3会議室

講 師 鍛代 敏雄氏(東北福祉大学教授)

定 員 40人

参加費 600円(八幡の歴史を探究する会の会員は500円)

■・■八幡の歴史を探究する会＝谷村(☎090-9886-2210、メール:rekitan013@gmail.com)

▶陶芸フリースクール

夏休み陶芸教室に代わり、陶芸フリースクールを実施いたします。『第2回土と遊ぼう』

日 時 作陶:9月6日(日)午後1時～5時、絵付け・施釉:9月20日(日)午後1時～5時、作品の受取:9月27日(日)午後1時～5時

場 所 文化センター3階講習室第3(工作室)

参加費 大人(中学生以上)2,000円/人 粘土2kg、子ども(小学生は保護者同伴)1,000円/人 粘土1kg

募集対象 八幡市民の小学生以上の人

募集方法 ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記して(〒614-8352 八幡市西山和気15-12)へ ※ショートメールでも受け付けます。

■・■白井(☎090-3971-3710)

<寄附・寄贈>

ふるさと応援寄附金として、6月中、167人から計2,423,500円。

市に<寄附>をいただきまして、ありがとうございました。

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち、①高齢者（大正15年4月1日以前生）②重度障がい者に特別給付金を支給しています。※①②ともに支給要件と所得制限があります。

☎①高齢介護課（☎983-5471）、②障がい福祉課（☎983-2129）

▶おくやみコーナーのご案内

身近な人が亡くなった際の市役所での手続きについて、申請や必要書類の作成を1カ所で行うことができるおくやみコーナーを設置しています。ご利用にあたっては、電話または窓口でのご予約が必要です。

予約枠 月曜日から金曜日の午前9時または午後2時の各1枠

予約期限 来庁希望日の3日前まで（土日祝日、年末年始を除く）

☎・☎市民課（☎983-2759）

▶ハローワーク臨時窓口のご案内

「ひとり親全力サポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用ください。

日時 8月7日（金）、21日（金）午前11時～午後3時

場所 市役所3階 会議室3-4
内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援など

☎家庭支援課（☎983-1112）

▶母子家庭人間ドック

受診期間 令和9年1月～3月の午前中（土・日・祝日、年始は除く）

場所 京都第一赤十字病院健診センター（京都市東山区本町15-749）

対象 令和8年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母※昨年度受診した人は不可。

定員 京都府内（京都市除く）で80人（申込みが定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否については、

Web申込の方はシステム上で、申込書で申し込みの方は返信用封筒でお知らせします）

費用 無料（精密検査や胃カメラ、交通費は自己負担）

☎8月31日（月）までにWeb申込または申込用紙と110円切手を貼った返信用封筒（宛名明記）を添えて、家庭支援課（☎983-1112）へ※申込用紙は家庭支援課にあり。

▶児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届のご案内

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。

案内を送付しますので、次の期日までに家庭支援課で手続きをしてください。

児童扶養手当（現況届）

8月3日（月）～8月31日（月）

特別児童扶養手当（所得状況届）

8月12日（水）～9月11日（金）

①児童扶養手当とは？

父母の離婚等で父（母）と生計をともにしないひとり親家庭や父（母）に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

①父母が離婚などをした、②父（母）が死亡した、③父（母）が障がいの状態（基準あり）にある、④父（母）から1年以上遺棄されている、⑤父（母）が法令により1年以上拘禁されている、⑥父（母）が裁判所からDV保護命令を受けた、⑦父（母）の生死が1年以上明らかでない、⑧婚姻によらないで生まれた

■手当額（月額）

区分	支給対象 児童1人	支給対象 児童2人
全部支給	48,050円	59,400円
一部支給	48,040円～ 11,340円	59,380円～ 17,020円
全部停止	0円	0円

※2人目以降は、1人増えるごとに全部支給で11,350円が、一部支給では所得に応じて11,340円～5,680円が加算。

※一部支給は所得に応じて決定。

②特別児童扶養手当とは？

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護（養育）する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

【手当額（月額・児童1人）】

1級＝58,450円、2級＝38,930円

※①・②とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

☎家庭支援課（☎983-1112）

▶コンビニ交付サービスの利用停止について

システムメンテナンスのため、以下の日時でコンビニ交付サービスの利用を停止いたします。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

停止期間 8月19日（水）終日
☎市民課（☎983-2759）

▶マイナンバーカード 休日窓口を開設

平日にマイナンバーカードの申請や受取ができない人のために、休日窓口を開設します。

場所 市役所2階市民課

日時 8月8日（土）午前9時～午後1時、9月13日（日）午前9時～午後1時

対象手続き ◆予約が必要な手続き マイナンバーカードの交付 ◆予約が不要な手続き マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等
※手続きに必要なものは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

予約方法 来庁の2日前（土日祝を除く）までに電話または交付通知書（ハガキ）に記載の二次元コードからオンラインで申請してください。※予約受付は開設日の前月1日（閉庁日の場合は翌開庁日）より開始します。※予約が不要な手続きは、必要なものをもって直接市民課へお越しください。なお、窓口の混雑状況により時間を要する場合があります。
注意事項 手続きの際は、ご本人が来庁してください。ただし、入院等やむを得ない事情がある場合の代理人による手続きは、事前に市民課までご相談ください。住民票等の証明書発行や、転出届等の異動手続きは行いません。

☎市民課 マイナンバー担当（☎0120-038-614）

▶きこえの巡回相談（耳鼻科巡回相談）のご案内

日常生活できこえに不便を感じていませんか？ 京都府家庭支援総合センターが専門医による医療・補装具等に関する巡回相談を行います。

日時 9月8日（火）午後2時～4時

場所 山柴公民館

定員 先着10人

相談内容 現在使用している補聴器の相談、補聴器が必要か否かのきこえに係る相談、補聴器購入に係る相談、聴覚障害に関する相談 ※巡回相談では身体障がい者手帳、障害年金、特別障害者手当等の認定診断等を行いません。

☎8月3日（月）～9月1日（火）までに住所・氏名・年齢・電話番号・相談内容を電話またはFAXにて障がい福祉課にお伝えください（☎983-2129 FAX 981-8080）。8月3日以降右記の二次元コードからオンライン申込も可能です。

▶多重債務法律相談

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人30分。

日時 9月2日（水）午後2時～3時30分

場所 生活情報センター

定員 3人※先着順。要予約。

☎・☎ 8月3日（月）～9月1日（火）に生活情報センターまで（☎983-8400 FAX 983-8401）

募集

▶クラウドファンディング（少年少女合唱団）募集

八幡市少年少女合唱団の持続可能な運営に向け、クラウドファンディングによる寄附を募集します。皆さんからの温かいご支援をお願いします。

募集期間 10月18日（日）まで

申込方法 ふるさとチョイス専用ページ（右記二次元コード）から直接申し込んでください。



備考 通常のふるさと納税と同様に、寄附金控除の対象となります。また、返礼品をお送りしない「純粋寄附」のプロジェクトとなります。

☎こども未来課（☎983-5674）

▶二十歳のつどいの実行委員募集



令和9年1月11日（月・祝）に開催予定の八幡市二十歳のつどいで企画運営をしていただく実行委員を募集します。

対象 市内在住の新たに20歳になる人（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）

募集方法 8月31日（月）（必着）までに、ハガキに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号（自宅および携帯）、メールアドレスを記入し、〒614-8501 こども未来課へ。または、右記市ホームページの専用申込フォームからお申し込みください。※第1回の実行委員会（会議）は、9月10日（木）開催予定です。

☎こども未来課（☎983-1125）

生活情報センターだより

花火による子どものやけどに注意しましょう

～3歳以下の子どもの事故が多く発生、
着衣などに着火した事例も～

夏の風物詩の一つである花火ですが、子どもが花火で遊んでいる際にやけどを負ったという事故が発生しています。消費者庁と国民生活センターでは、消費生活上の事故に関する情報を受診した医療機関から収集するため医療機関ネットワークを構築しています。医療機関ネットワークに寄せられた事故情報によると、事故に遭った被害者の半数以上は1～3歳児です。

【事例1】花火で遊んでいる最中に花火の火をつかもうとして受傷。(1歳6カ月・女児)

【事例2】保護者が一瞬目を離している際に左足の靴に火の粉がうつり、燃えていた。(3歳2カ月・女児)

【事例3】花火を捨てる前に先端を握ってしまった。(2歳10カ月・男児)

【アドバイス】取扱説明書に従い、

3歳以下の子どもに花火を持たせることは避け、距離を置いて見せるなどして花火を楽しみましょう。花火で遊ぶ際は、肌の露出が多い服装や履物、裾の広がった服装は避けましょう。また、花火の風下には立たせないようにし、風が強い場合は花火で遊ぶのをやめましょう。消火用の水は必ず用意し、花火が消えたらすぐに水につけて消火しましょう。温度が低いように見える燃えカスも高温の可能性があります。最後に、着衣に着火した場合は絶対に走らせてはいけません。1.止まる 2.倒れる 3.転がることで燃えている部分を地面に押しつけて消火しましょう。やけどを負った場合は、すぐに冷やし応急処置を。冷やせるための清潔な水も準備しておきましょう。安全に注意して花火を楽しみましょう。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 F A X：983-8401

市民健康講座

背骨のトラブル徹底解説～医師×リハビリ×薬剤師のトータルサポート～

日 時 9月5日(土) 午後1時30分～3時(受付開始は午後1時から)
対 象 腰痛や手足のしびれなどでお悩みの人、ご家族の人、健康に関心のある人

定 員 250人

会 場 生涯学習センター ふれあいホール 4階

講 師 脊椎脊髄センター専門医、薬剤師、理学療法士

参加費 無料 ※事前予約不要。

園交野病院 広報委員会 (☎072-891-0331)

看護師の復職支援

関西医科大学@第10期「関医・看護師リカレントスクール」受講生募集。スクール説明会を随時開催中です。

対 象 看護師免許取得者で、離職中かつ復職を検討中の人

期 間 9月30日(水)～12月2日(水) 週3日、午前10時～午後3時



たばこのポイ捨てはやめましょう

市では、清潔で美しいまちづくりと快適な生活環境の確保のため、「八幡市美しいまちづくりに関する条例」を定めており、たばこの吸い殻や空き缶等のポイ捨てを禁止しています。

火のついたたばこのポイ捨ては、火災につながる恐れもあり非常に危険です。みんなが安心して快適に暮らせるよう、たばこのポイ捨てはやめましょう。

園環境政策課 (☎983-2795)



頃 オンライン講義(iPad貸与)、登校しての演習・実習あり。
受講料 無料(テキスト・材料費8,000円)

定 員 10人

園8月31日(月)までに右記の二次元コードからお申し込みください。

園看護キャリア開発センター (☎072-804-2849)



生 活

尿収集日程のお知らせ

園城南衛生管理組合 ☎631-5171
F A X 631-0885

8月の収集日 収集地域

8月3日(月)、27日(木)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠除く)

8月5日(水)、31日(月)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福緑谷、南山、水珀)

8月7日(金)、9月2日(水)

野尻、岩田、上津屋

8月17日(月)、9月7日(月)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

8月20日(木)、9月10日(木)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

8月24日(月)、9月14日(月)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

8月26日(水)、9月16日(水)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、資源物置き場の場所や曜日、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



Android

iOS



園環境業務課 (☎983-5340)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】8月11日(火・祝) 午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前9時～午後4時30分

※戸別収集は要予約(電話または窓口)。

場 所 市役所東側別館環境事務所 園環境業務課 (☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

園環境業務課 (☎983-5340)

12日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、柿ヶ谷集会所、川口天満宮前、市役所環境事務所前、八幡人權・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、八幡福緑谷114番地、福緑谷公園

14日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町遊園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。※回収場所が分からない人はお問い合わせください。



図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館 (☎982-7322)
◆男山市民図書館 (☎982-4123)

8月の図書館休館日

八幡市民図書館

8月7日(金)、11日(火・祝)、14日(金)、21日(金)、27日(木)、28日(金)

男山市民図書館

8月3日(月)、10日(月)、12日(水)、17日(月)、24日(月)、27日(木) 31日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くかがくのほん)

『みぢかな材料図鑑』

芹澤愛・扇澤敏明・半

智史・武田博明/監修

岩崎書店

みぢかにあるものが

どんな材料からできているのか知っ

ていますか? 今話題の「ナフサ」

が使われているモノもわかります。

(小学校 中学年～)

【成人図書】

ブティック

池井戸 潤

ファイア・ドーム

上・下

辻村 深月

戦国きょうだいの日本史

福田 智弘

自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します

8月4日(火)、25日(火)

内里(有智郷市民公園) 14:00～

上津屋里垣内(四季彩館) 14:40～

八幡長町・北(7組ロータリー) 15:30～

橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前) 16:20～

8月5日(水)、26日(水)

男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20～

岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10～

橋本あらかし公園(西入口) 15:00～

西山足立(橋本児童センター) 15:40～

橋本西山本(橋本橋東側) 16:20～

8月10日(月)

南ヶ丘保育園 14:10～

美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50～

ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス) 15:30～

男山笹谷(D19棟南側) 16:30～

8月12日(水)

橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40～

南ヶ丘児童センター 14:20～

八幡山田(しのめ公園) 15:00～

美濃山幸水(幸水集会所) 15:40～

子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) 16:20～

8月18日(火)

岩田松原(魚清前) 13:10～

ケアハウスポポロ21 14:00～

八幡長町・南(児童遊園) 14:50～

八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30～

8月19日(水)

下奈良今里(有都交流センター) 14:10～

川口(まつむし児童公園) 14:50～

有都小学校 15:30～

美濃山小学校 16:20～

困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
8月4日 (火)	市役所2階 会議室2-1	7月28日 (火)～
8月18日 (火)	市役所2階 会議室2-1	8月12日 (水)～
8月25日 (火)	生活情報センター	8月18日 (火)～
9月1日 (火)	市役所2階 会議室2-1	8月25日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。

▶8月27日（木）生活情報センター
※予約は20日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。

▶8月6日（木）市役所2階 会議室2-1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。

▶8月21日（金）市役所2階 会議室2-1

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）

【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

遺族基礎年金について

次の①から③に該当する人が亡くなられたときに、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます（「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がいの状態にある子をいいます）。

①国民年金の被保険者

②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人

③老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある人

☎京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶8月10日（月）▶18日（火）▶24日（月）八幡人権・交流センター
※電話相談も受け付けます。人権政策課（☎981-3127）

女性相談

女性が抱えている様々な悩み（夫婦、家族、対人関係等）の相談を受け付けています。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。

【専門相談】（要予約、先着3人）

▶8月13日（木）▶27日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ

【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。電話、面談どちらでも可。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】

女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。

▶8月25日（火）文化センター2階会議室※予約は、8月3日（月）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内1人1回まで。

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。▶8月20日（木）市役所4階会議室4-3、4-4

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～午後4時30分、生活支援課（☎983-1138）

国民年金からのお知らせ

さらに一定の納付要件があります。詳しくはお尋ねください。

寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が10年以上ある夫が亡くなった場合に、10年以上婚姻関係が継続していて、夫によって生計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合や、老齢基礎年金を受けていたとき、また、妻自身が老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている場

合、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選択することになります。

死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前9時～午後4時30分、家庭支援課（☎983-3148）
※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

ひとり親家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。また、養育費確保支援をはじめ、各種支援制度や専門機関をご紹介します。

月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、家庭支援課（☎983-1112）



こども家庭センター

センターでは、保健師などの専門職や家庭相談員が、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、切れ目ない支援につなげていきます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。センター内には家庭児童相談室もあり、児童虐待の相談、対応も行います。

★こどもさんもそうだんできます。こままっていること、なやんでいることなどがあれば、そうだんしてください。

月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～午後4時30分、家庭支援課（☎983-3148）

〔お詫びと訂正〕
令和8年7月号に掲載いたしました「こども家庭センター」の開設時間に誤りがありました。正しくは次の通りです。お詫びして、訂正いたします。

【誤】午前9時30分～午後4時30分
【正】午前9時～午後4時30分

創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。

【常設相談】月曜～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時30分
☎商工観光課（☎983-2853）

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～午後4時30分、生活支援課（☎983-1138）

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター（月曜～土曜日＜祝日除く＞午前9時～午後5時）
やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）

※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

近畿税理士会による 無料税務相談

【要予約、先着6人】

税理士または税理士法人に相談していない人に限ります。※1人1回まで。

日 時 9月7日（月）午後1時30分～4時30分（1人30分）

場 所 文化センター2階会議室1
☎右記二次元コードから申し込み



☎メールで近畿税理士会宇治支部（メールアドレス：uji.soudan@gmail.com）

年金相談

【電話で必ず予約】

完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。

▶10月16日（金）午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1
※予約は9月16日（水）午前8時30分から電話で受け付けます。先着順。
予約先 京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押ししてください。

短 信

▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。
場 所 金振など市内各地で実施中
定 員 若干名
対 象 市内在住の60歳以上の人
※会場・実施日・参加費など、詳細は下記までお問い合わせください。
☎・☎シルバー人材センター（☎983-0822）

ほとんどのがん検診が無料で受けられます

注：年齢については全て令和9年3月31日を基準日とする。

注：治療中の人の受診については、かかりつけ医にご相談ください。

		1	2	3	4	5	6	7
検診種類		乳がん検診	子宮頸がん検診	胃がん検診 (内視鏡検査)	胃がん検診 (バリウム検査)	肺がん検診	肝炎ウイルス検診	大腸がん検診
受診期間		7月1日～令和9年2月27日		7月1日～令和9年1月30日		12月～令和9年1月のうち8日間	7月1日～10月31日	
申込期限		令和9年2月11日		令和9年1月11日		オンライン:11月8日 窓口・郵送:10月9日 (申込は9月から)	10月15日	
対 象		40歳以上の女性で、西暦で奇数年生まれの人	20歳以上の女性で、前年度の市の検診を未受診の人	50歳以上の偶数年齢の人 もしくは奇数年齢で前年度、市の検診を未受診の人	40歳以上の偶数年齢の人	40歳以上の人	40歳以上の人で、過去に一度も受診したことがない人	40歳以上の人
内 容		マンモグラフィ 40歳代：2方向 50歳以上：1方向	婦人科問診・子宮頸部細胞診	胃内視鏡(カメラ) どちらかしか受診できません。	バリウムによる胃部エックス線	胸部エックス線	血液検査 B型肝炎（HBs） C型肝炎（HCV）	検便 (便潜血反応検査)
受診費用		無 料	無 料	・3,000円 ・無料（生活保護受給者、市民税非課税世帯の人）	無 料	無 料	無 料	無 料
場 所	市内 市役所への申込要／不要	男山病院 京都田辺中央病院 (京田辺市)	大塚産婦人科 おさむら産婦人科	八幡中央病院 男山病院 すぎたに内科クリニック 下野メディカルクリニック むらたファミリークリニック	八幡中央病院	松花堂庭園・美術館	八幡市内の実施医療機関 ※実施医療機関については、下記をご覧ください。	
		不要 医療機関へ予約		要		要 申込は9月から	要	不要
	市外 (京都府内)	京都府内の実施医療機関	京都府内の認定実施医療機関				京田辺市、井手町、宇治田原町の実施医療機関	
		要					要	
	市役所への申込要／不要	上記医療機関での受診希望者は市への申込が必要 ※実施医療機関については健康推進課のホームページもしくはお電話にてご確認ください。			市外医療機関での受診は市への申込が必要 ※市外実施医療機関については、健康推進課にお電話、または医療機関にご確認ください。			
備 考		西暦偶数年生まれで前年度の市の検診を未受診の人は市に申込で受診可 次の人には受診案内を送付しています。 乳がん検診：1985年4月2日生～1986年4月1日生の人 子宮頸がん検診：2005年4月2日生～2006年4月1日生の人		入院中、胃疾患(胃がん・胃潰瘍等)で治療中、胃全摘手術を受けた、妊娠中またはその可能性があるのいずれかに該当する人は受診できません	バリウムによるアレルギー症状、胃・十二指腸の切除、食道の手術、消化器官の閉塞やその疑い、妊娠中またはその可能性等のある人は受診できません	65歳以上の方は、結核の判定も併せて行います	40歳の人には6月末に受診票を送付しているため申込は不要です	医療機関で検査容器をもらい、自分で2日分の便をとって医療機関に提出

【申込方法】市役所に申し込みが必要な検診については以下の方法があります。
A. オンライン申込(右記二次元コード) B. 健康推進課窓口 C. 郵送申込(郵便ハガキ・封書)
郵送申込の場合 ①希望検診名②受診する医療機関名③住所④氏名⑤生年月日⑥電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。



※3胃内視鏡検査については、申込をもって、市が受診希望者および世帯員に係る生活保護受給状況、税情報の閲覧に同意したものとし、費用減免(無料)の判定を行います。

☎健康推進課保健予防係 (☎983-1117)

▶特定健診・後期高齢者健診等

A・B共通

※10月は医療機関が混み合い、健診を受診できない事例が発生しています。早めの受診をおすすめします。
※対象者には6月下旬に受診セットを送付しています。受診セットを紛失された場合は、国保医療課までご連絡ください。市ホームページからも再発行の手続きができます。

A国保のけんしん(特定健康診査)(受付:国保医療課)

令和8年度は国保のけんしん受診+国保LINEからの申請で、500円分のQUOカードPayが全員もらえます。

対 象 40歳(令和9年3月31日時点)～74歳(実施期間中に75歳に到達される場合は誕生日前日まで)の市国民健康保険に加入している人

申 込 不要 ※ただし、令和8年6月1日以降に市国保に加入手続きをした人は、10月29日(木)までに国保医療課に申し込みが必要です(郵送の場合は、10月16日〈金〉必着)。
※国保以外の健康保険加入者は、加入する健康保険(医療保

険者)にお問い合わせください。

☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

B後期のけんしん(後期高齢者健康診査)(受付:国保医療課)
対 象 市内にお住まいの京都府後期高齢者医療被保険者(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者は除く)
※対象者には6月下旬に「受診票」を送付しています。

申 込 不要 ※ただし、令和8年8月1日以降に後期高齢者医療制度に加入した人は、10月29日(木)までに国保医療課に申し込みが必要です(郵送の場合は、10月16日〈金〉必着)。

☎国保医療課医療係 (☎983-2976)

C生活保護受給者の健康診査(受付:健康推進課)

対 象 40歳以上(令和9年3月31日時点)の生活保護受給者
☎生活支援課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、10月30日(金)までに保健予防係(☎983-1117)へ

A～C共通
＜健診場所＞市内実施医療機関
＜健診項目＞問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等

▶6・7・A・B・C 市内実施医療機関

医療機関名	住 所	電話番号	医療機関への予約の有無※1	
			6・7	A～C
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要※2	不要※2
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要※3	要※3
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	不要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	不要※4	
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要※5	不要※5
下野メディカルクリニック	八幡御馬所	981-0030	不要	不要
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	不要	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要※6	要※6
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	不要	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	不要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
山本あつこクリニック	八幡土井	981-0581	不要	要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要	要

▶A特定健診・B後期高齢者健診・6肝炎ウイルス検診・7大腸がん検診は、京田辺市・井手町・宇治田原町の実施医療機関でも受診可。A・Bは市へ申込不要、6・7は健康推進課へ要申込。市町により実施期間が異なるため、事前に医療機関に相談してください。

▶八幡長町・八幡樋ノ口地区にお住まいの人は、「くわはら内科(久御山町北川顔村西6-2)」でもA・B・6・7受診可。A・Bは市へ申込不要、6・7は健康推進課へ要申込。

☎「▶特定健診・後期高齢者健診等」は、本文中に記載の連絡先へ。その他は健康推進課保健予防係 (☎983-1117)

※医療機関の受け入れ状況等は随時情報が更新されます。最新の情報は市ホームページでご確認ください。

※1＝7大腸がん検診のみの受診の場合、医療機関の予約は不要。

※2＝平日(木曜日以外)の午前中のみ実施。予約は不要(ただし、予約優先)。

※3＝①Web受付は10月27日終日まで受付②電話予約受付は8月4日～10月27日の火・木曜日(祝日除く)午後2時～4時30分。

※4＝6肝炎ウイルス・7大腸がん検診の受付時間は、午前9時～正午(月～土)。

※5＝第2・第4火曜日の夜診は実施無し。

※6＝受付時間は木曜日を除く平日のみ。

保健医療

MOM UP PARK 参加者募集中！

ママの健康、後回しになっていませんか？

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインで気持ちよく体を動かしませんか！
対 象 妊娠中（安定期）・育児中のママ（お子さんも一緒に参加可）
参加費 月額550円（税込み）

8月の対面スタジオ日程

18日(火)	コナミスポーツクラブ 八幡
20日(木)	ゲンゼスポーツ 京都八幡

※時間はいずれも午前10時～11時30分。

無料体験実施中！

右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから



問家庭支援課（☎983-1115）

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

問家庭支援課（☎983-1115）

- ▶4カ月児健康診査 ▶10カ月児健康相談 ▶1歳8カ月児健康診査
- ▶3歳児健康診査 ▶5歳児健康診査
- ▶すこやか子ども相談【完全予約制】

○対象者には、個別通知を行っています。
○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。



やけん
たん
大使

対象・内容	申込方法	場 所	8月の日程	受付時間	9月の日程
▶対象：0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容：身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）※入口は南玄関です。 母子健康センター	 7日(金)	 午前9時30分～10時30分	7日(月) 午前 17日(木) 午後

定期予防接種について

問家庭支援課（☎983-1115）

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、子育て支援医療費受給者証など接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種を受けることができません。
○通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は親子(母子)手帳等、接種履歴が分かるものを準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。
○市外での接種を希望する人は、必ず**接種の2週間前までに**家庭支援課へご連絡ください。
○長期間の入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。
日本脳炎 平成18年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は、第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

MR（麻しん風しん混合） ワクチンの供給不足により接種対象期間に接種を受けられなかった人は、期間を延長し、公費（無料）で受けられます。

RSウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）予防接種 4月1日から、RSウイルスワクチン（アブリスポ）が定期接種となりました。対象の人で、予診票がお手元にない場合は、家庭支援課までご連絡ください。

対 象 接種日時時点で八幡市に住民登録があり、妊娠28週0日～36週6日の妊婦
※過去の妊娠時にRSウイルスワクチンを接種したことのある人も対象です。
※市外で接種を希望される人は、手続きが必要です。**接種の2週間までに**家庭支援課へご連絡ください。

MR（麻しん風しん混合）

接種対象期間	令和7年4月1日～令和9年3月31日
第1期の特例対象者	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの人
第2期の特例対象者	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの人

※各予防接種の詳細は、下記二次元コードから。



休日応急診療所

☎983-3001（事前予約制）

診 療 日 日曜日・祝日・年末年始
場 所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～
※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
24時間365日
●京都田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時。

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対 象 全年齢

健康相談

保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は窓口、または下記へご連絡ください。
問保健予防係（☎983-1117）

▶HPV（子宮頸がん予防）ワクチンについて

HPVワクチンは比較的若い世代の女性に感染しやすい子宮頸がんの主な原因とされるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染予防ワクチンです。
予防接種の種類 令和8年4月1日から定期接種で用いるワクチンは9価（シルガード9）のみ
対 象 接種日時時点で八幡市に住民登録がある、小学校6年生～高校1年生相当（平成22年4月2日～平成27年4月1日生）の女子



高校1年生に相当する年齢（平成22年度生まれ）の人の公費接種は、令和9年3月31日（水）までです。接種回数は2回または3回で、完了するまでに約6か月かかります。接種を希望する人は、早めに接種をご検討ください。
※男性のHPVワクチン接種は、定期接種化が検討されていますが、現在は任意接種のため全額自己負担となっています。
詳細は上記二次元コードからご確認ください。

▶脳にいいトレ

週1回、全8回のプログラムで、認知機能の維持・向上を目指します。
日 時 9月18日～11月6日の毎週金曜日、①午前9時30分～11時、②午後2時～3時30分
場 所 ①市役所3階市民プラザ、②よりば路（京都八勝館隣）
対 象 市内在住で65歳以上の人※介護保険の通所サービス、市の閉じこもり予防事業の参加者を除く。
定 員 20人（申込多数の場合は抽選）
問8月26日（水）までに右記二次元コードの専用申込フォームから、または直接健康推進課窓口で申し込み
問健康推進課（☎983-1116）



▶運動習慣定着のコツ教室

インストラクターから、運動が続くコツをお伝えします。
日 時 ①9月3日（木）午前10時～11時30分、②9月16日（水）午後2時～3時30分
場 所 ①橋本公民館、②美濃山コミュニティセンター
定 員 各回20人（先着順）
持ち物 飲み物、筆記用具、上靴、フェイスタオル
問・問8月3日（月）午前9時から右記二次元コードより申込フォームで申し込み、もしくは、電話で健康推進課（☎983-1116）へ



▶元気アップ体操教室

場所・日時	
①	文化センター展示室 8月3日、10日、17日、24日、31日。各日、月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMB T 8月3日、17日、24日、31日。各日、月曜日。午前10時～11時30分 8月4日、18日、25日。各日、火曜日。午後2時～3時30分
③	よりば路（京都八勝館横） 8月7日、21日、28日。各日、金曜日。午前10時～11時30分

参加費 1回500円（初回は参加費無料。お得なパスポートもあります）
問初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。
問NPO法人元気アップAGEプロジェクト（☎080-4242-4734）

健康に暮らし生き生き 幸せに 掲示板

暑い日にピッタリ!!

トマトとオクラの和風ガスパチョ

酸味、うま味、香りを生かし、塩分控えめ!!

【材料】（2人分）	冷水…150ml
トマト…2個・約300g	白だし…小さじ2
オクラ…4本	酢…小さじ2
きゅうり…1／2本	オリーブ油…小さじ1
玉ねぎ…1／8個	塩…少々
青じそ…2枚	こしょう…少々



【レシピ】

- ①トマトはざく切りにします。
- ②オクラはさつとゆでて、小口切りにします。
- ③きゅうりと玉ねぎは粗みじん切りにします。
- ④ミキサーに、トマト、きゅうり、玉ねぎ、冷水、白だし、酢、オリーブ油を入れ、なめらかになるまでかくはんします。
- ⑤塩・こしょうで味を整え、器に注ぎます。
- ⑥オクラをのせ、千切りにした青じそを添えます。
- ⑦冷蔵庫で冷やすと、よりおいしくいただけます。

作成：八幡市食生活改善推進員協議会・ヘルスメイト

問健康増進係（☎983-1116）

■1人分の栄養価

エネルギー	66 kcal	炭水化物	10.7g
タンパク質	2.1g	カルシウム	40mg
脂質	2.6g	食塩相当量	0.6g

今月のこの人

炭化ケイ素の実用化に貢献

まつなみ ひろゆき
松波 弘之 さん

日本学士院賞を受賞

昭和43年から半導体材料として炭化ケイ素（シリコンカーバイド：SiC）を研究し、その実用化に長年貢献されてきた松波弘之さん。日本の学術分野で最も権威のある「日本学士院賞」を受賞され、その授賞式が、令和8年7月13日に天皇陛下ご臨席のもと、東京・上野の日本学士院会館で行われました。



学士院賞メダル ▶



松波弘之さん

昭和14年大阪市生まれ。87歳。39年京都大学工学研究科電子工学専攻修士課程修了、工学部助手。工学博士。46年同大学工学部助教授。51～52年米国のノースカロライナ州立大学客員准教授。58年京都大学工学部教授。平成8年同大学工学研究科教授。15年同大学名誉教授。現在、京都先端科学大学特任教授。山崎貞一賞、朝日賞、IEEEデイヴィッド・サノーフ賞、本田賞、IEEEエジソンメダルなどを受賞。瑞宝中綬章受章。令和8年日本学士院賞。八幡市在住。

市長との対談の中で、「人がやる研究はやらない性格だった。単純なことも、見る面が変わると気づくものがある」と語る松波さん。

昭和30年、アメリカを中心に、すでにSiCの研究は始まっていましたが、成果は得られないでいました。やがて昭和33年、Si（シリコン）による半導体技術が脚光を浴び始め、研究者・企業はほとんどそちらに移ってしまいました。そんな中、SiCの重要性に気づいた松波さんは「誰もやらないことを開拓したい」との強い思いから、昭和43年にSiC研究を開始しました。

研究を続け、昭和50年にSiCを用

いた世界初の青色発光ダイオードを開発。次いで昭和60年に高品質のSiC単結晶の製作に成功。昭和62年にはステップ制御エピタキシー（SCE）法と呼ばれる、高品質な結晶の製造法を発見。平成5年に高硬度で耐熱性、耐久性に優れた特性を生かし、SiCショットキーバリアダイオード、平成9年にはSiCトランジスタが実現されました。

現在、電化製品や鉄道など、メモリーの集積回路に多く利用されるパワー半導体のSiは、熱に弱く、電力ロスが多いことが大きな課題です。それに対して、SiCパワー半導体はSi製と比べて電力ロスが10分の1程

度に抑えられ、革新的な発明として世界から注目が集まっています。

「SiC利用の拡張で世界が変わる。環境負荷低減・脱炭素社会の実現に向け大きな効果がある」と松波さんは語ります。

これまでの研究を振り返り、学生時代の恩師からの「工学は社会のためになってこそ意味がある」との言葉と、自分のモットー「他人のやらないことをやる」を胸に研究を続けてきた松波さんは「好奇心が大切。若い研究者たちにも失敗を恐れず、楽しみながら、誰もやらないことに挑戦を続けてほしい」と、笑顔で語っておられました。



受賞メダルと賞状を持つ松波弘之さん（左）と川田市長

「他人のやらないことをやる」を胸に

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



雨にも負けず地区を巡行する担ぎ手たち

熱気と活気に包まれて

太鼓まつり

7月18日、19日、八幡の夏を彩る「太鼓まつり」が開催。石清水八幡宮の摂社・高良神社の例祭の宵祭にあたるこの祭りは、江戸時代後期から現在まで受け継がれています。太鼓を載せた「屋形太鼓」が地区ごとに造られ、太鼓の音とともに練り歩

く姿は、今でも多くの人を魅了しています。

まつりに先立ち15日には、男山中学校で「第40回校内たいこ祭り」が開催。男山中学校の生徒に加え、校区内の小学校の児童や、保育園、こども園の園児も参加。地域の人の協力子どもみこしを担ぎ、校内グラウンドを元気いっぱい往復し、太鼓まつりの雰囲気を高めていました。

まつり期間中は、法被姿の担ぎ手たちが約2つの屋形太鼓を担ぎ、区内を巡行。太鼓の力強い音に合わせて「ヨッサー、ヨッサー」と沿道に威勢の良い掛け声を響かせました。

19日の夜は、クライマックスの「宮入」。子ども太鼓3基と各区の屋形太鼓4基が高良神社前に集結しました。担ぎ手たちは掛け声を張り上げながら、参道を何度も往復。詰めかけた観客からは大きな歓声が上がり、会場は熱気と活気に包まれました。



第40回校内たいこ祭りの様子